



BOJ
Reports & Research Papers

金融システムレポート別冊シリーズ

Financial System FSR Report - Annex

コロナ禍における地域金融機関のバランスシート運営

日本銀行
金融機構局
2022年1月

本レポートが分析対象としている地域銀行、信用金庫は次のとおりです。

地域銀行は、地方銀行 62 行と第二地方銀行 38 行、信用金庫は、日本銀行の取引先信用金庫 247 庫（2021 年 3 月末時点）。

本レポートの内容について、商用目的で転載・複製を行う場合は、予め日本銀行金融機構局までご相談ください。転載・複製を行う場合は、出所を明記してください。

【本レポートに関する照会先】

日本銀行金融機構局金融第 2 課（post.fsbe2@boj.or.jp）

金融システムレポート別冊シリーズについて

日本銀行は、マクロ・プルーデンスの視点からわが国金融システムの安定性を評価するとともに、安定確保に向けた課題について関係者とのコミュニケーションを深めることを目的として、『金融システムレポート』を年2回公表している。同レポートは、金融システムの包括的な定点観測である。

『金融システムレポート別冊シリーズ』は、特定のテーマや課題に関する掘り下げた分析、追加的な調査等を行うことにより、『金融システムレポート』を補完するものである。

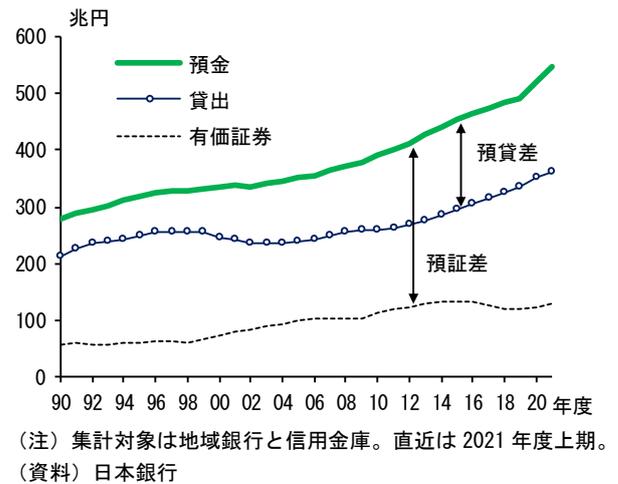
本別冊の要旨

コロナ禍以降、地域金融機関のバランスシートが大きく変化している。預金の流入とそれに伴う預貸差・預証差の拡大は、銀行勘定全体でみた金利リスク量の変動要因となっているほか、有価証券による資金運用ニーズを高める要因にもなっている。こうしたなかで、金融機関においては、バランスシート運営の重要性が一段と高まっている。本稿は、このような問題意識のもと、金利リスクと市場リスクの観点から、地域銀行と信用金庫における最近のバランスシート運営について整理したものである。

1. はじめに

コロナ禍以降、預金の流入ペースが加速したことが、地域金融機関のバランスシートに大きな変化をもたらしている（図表1）。地域銀行・信用金庫とも、2020年度以降の預金増加が預貸差や預証差の拡大につながっている。預貸差は、2016年度を直近ピークに緩やかな縮小傾向にあったが、2020年度中の預金増加を背景に再拡大している。また、預証差は、2010年代以降、拡大傾向にあったが、足もとにかけて一段と拡大している。

図表1 預金・貸出・有価証券

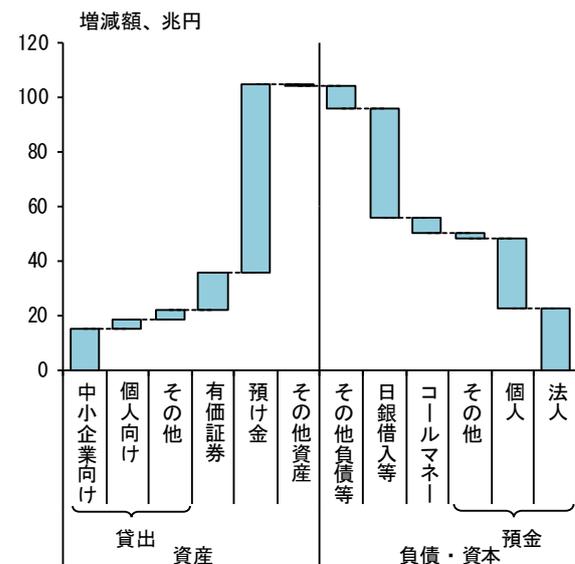


こうしたバランスシートの変化は、銀行勘定全体でみた金利リスク量の変動要因となっているほか、有価証券による資金運用ニーズを高める要因にもなっている。日本銀行金融機構局では、こうした問題意識に基づき、地域銀行・信用金庫を対象としたアンケート（調査期間は2021年6月18日～7月26日）を実施した。以下、2節において、コロナ禍以降のバランスシートの変化を概観したうえで、3節と4節ではそれぞれ金利リスクと市場リスクの観点から、アンケートの集計結果をもとにバランスシート運営上の論点を整理する。

2. コロナ禍以降のバランスシート変化

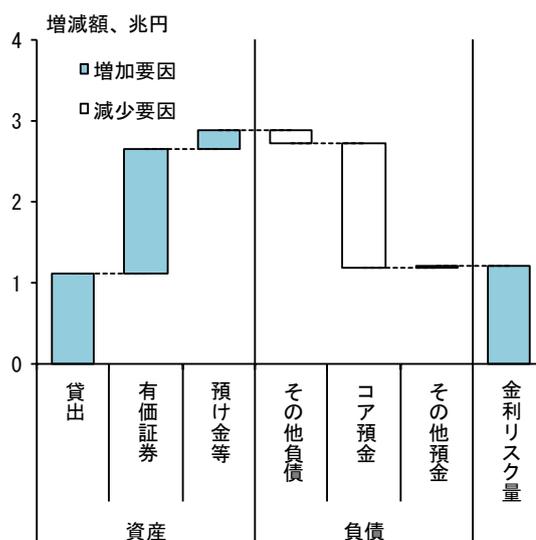
2020年3月末から直近（2021年9月末）にかけてのバランスシート変化の内訳をみると、地域銀行・信用金庫の負債サイドでは、各種の助成金・給付金や金融機関からの借入金の滞留を背景に、法人・個人預金が50兆円程度増加している（図表2）。次いで、日銀借入も、新型コロナ対応金融支援特別オペの利用増加を背景に40兆円程度増加している。一方の資産サイドでは、貸出が中小企業の資金需要に応じた結果として増加したほか、有価証券も増加した。もっとも、預金の増加額が大きく、増加ペースが急だったこともあって、その多くはいったん、日銀当座預金を含む預け金に滞留するかたちとなっている。

図表2 資産・負債の変化



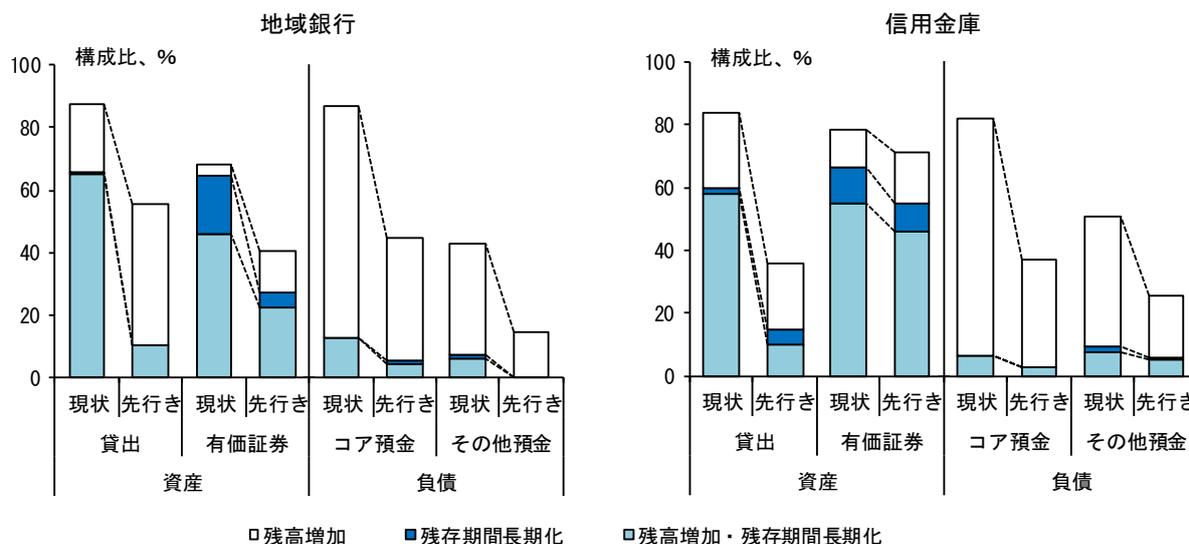
この間、銀行勘定全体でみた金利リスク量（ ΔEVE ）——金利の100bp上昇に対する経済価値の減少額——も、大きく増加している（図表3）¹。勘定科目別にみると、資産サイドでは、地域銀行・信用金庫の多くで、貸出・有価証券のそれぞれが、残高と残存期間の両面で円金利リスク量を押し上げている（図表4）。貸出においては、実質無利子融資をはじめとした長期のコロナ関連融資が、有価証券においては、資金運用や利回り確保を目的とした超長期債投資が、円金利リスク量の増加に寄与している。先行きを展望しても、地域銀行では貸出、信用金庫では有価証券を中心に、円金利リスク量の高止まりや、さらなる増加が見込まれている²。

図表3 銀行勘定の金利リスク量の変化



（注）2020年3月末から2021年6月末にかけての増減額。
集計対象は地域銀行と信用金庫。
（資料）日本銀行

図表4 円金利リスク量の変動要因



（注）「現状」は、2019年対比でみた現時点の金利リスク量の変動要因に関する回答割合。「先行き」は、3年後の金利リスク量の変動要因に関する回答割合。
（資料）日本銀行

負債サイドに目を転じると、預金増加の影響が大きくなっている。コロナ禍中に流入した預金の一定割合が滞留期間の長いコア預金として認識されることで、資産サイドの金利リス

¹ EVEはEconomic Value of Equityの略。図表3の金利リスク量の増加には、外債や海外金利系投信の運用拡大を背景とした、有価証券の外貨金利リスク量の増加も寄与している。

² 図表4の先行きは、今から3年後には感染が収束していると仮定したうえでの見通し。

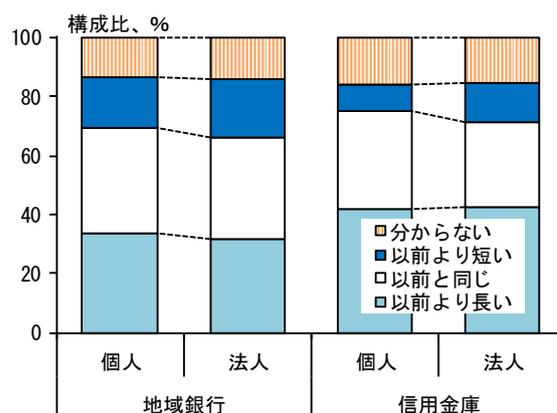
ク量を部分的に相殺し、銀行勘定全体でみた金利リスク量の増加を抑制する方向に働いている³。もっとも、預金については、預金量の増加や滞留期間の長期化によって、さらに金利リスク量を押し下げる効果が強まると見込む先は半数足らずとなっている（前掲図表 4）。その背景には、コロナ禍中に流入した預金の滞留期間については、個人・法人預金とも評価が分かれていることが挙げられる（図表 5）。

この間に積み上がった預金の大部分は、予備的な資金需要を背景に、前述のとおり、各種の助成金・給付金や借入金が滞留しているものである。したがって、経済活動が正常化すれば、予備的な資金需要が剥落することで、こうした預金も流出する——預金の粘着性は低い——というのが一つの見方となっている。特に、法人預金の一部は借入金であることから、借入金の返済につれて、借入金と預金が両建てで減少するとみられている。他方、経済活動が正常化しても、コロナ禍以前のような支出行動が必ずしも戻って来ない可能性があり、預金滞留が続く——預金の粘着性は高い——という見方も少なくない。こうしたコロナ禍後の不確実性に対する認識の違いが、預金の滞留期間の評価の違いにつながっている^{4,5}。

3. 金利リスクの観点からみたバランスシート運営

一般に、銀行勘定の金利リスクは、統合的なリスク管理の枠組みのもとで管理されている（図表 6）。この枠組みのもと、地域銀行・信用金庫とも半数近くの先が、金利リスクを市場リスクに含めるかたちで取り扱っている。また、残り 4 割の先が、金利リスクを独立したリスク・カテゴリーとして扱っている。一部に、金利リスクを市場リスクと信用リスクの両方に含めて扱う先もみられるが、いずれの取り扱いにおいても、カテゴリーごとのリスク量を総体的に捉えたうえで、金融機関自身の経営体力と対比することによって管理されている。

図表 5 預金の滞留期間に関する評価



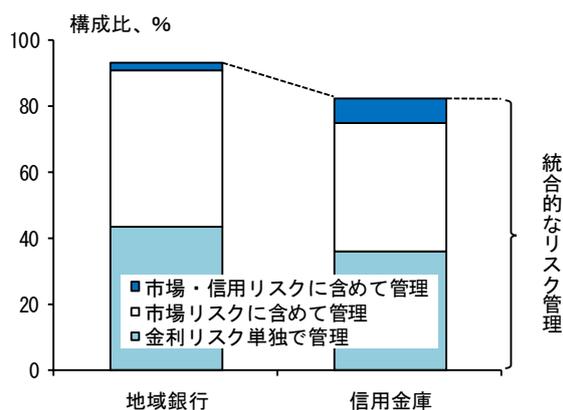
(注) コロナ禍中に流入した預金の滞留期間と、コロナ禍以前の預金の滞留期間との比較評価。
(資料) 日本銀行

³ コア預金とは、普通預金のように契約上、満期がなく、随時引き出しが可能な預金のうち、実態としては引き出されることなく、長期にわたって口座に滞留する部分を指す。コア預金の計測については、日本銀行金融機構局「コア預金モデルの特徴と留意点——金利リスク管理そして ALM の高度化に向けて——」（日本銀行調査論文、2014 年 3 月改訂）を参照。

⁴ こうした不確実性の高さを背景に、ほぼ全ての金融機関が、預金の最長満期を従来どおりに据え置く方針をとっている。

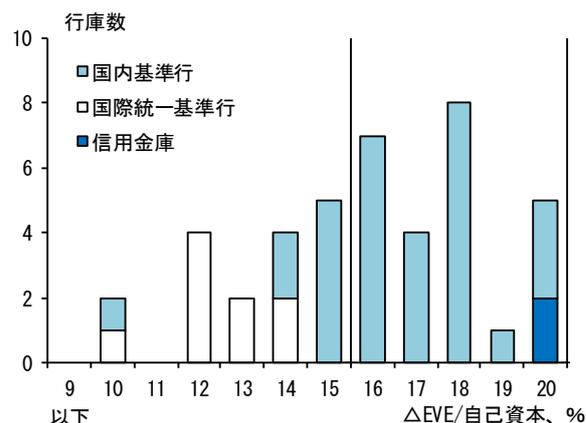
⁵ 先行きの消費と貯蓄との関係については、日本銀行「経済・物価情勢の展望（2021 年 4 月）」の BOX3 を参照。

図表 6 金利リスク管理の枠組み



(資料) 日本銀行

図表 7 ΔEVE のリミットの分布



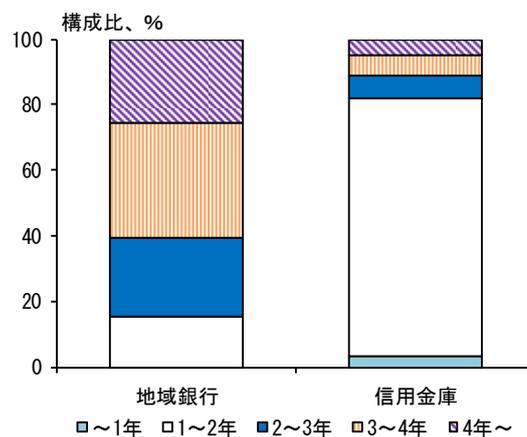
(注) 分母の自己資本は、国際統一基準行がTier1 資本、国内基準行がコア資本。

(資料) 日本銀行

銀行勘定の金利リスクについては、バーゼル規制上のリスク管理指標である ΔEVE を、内部リスク管理上のリミットとして活用する金融機関もみられる (図表 7)。これらの先では、監督上の基準値——国内基準行は自己資本の 20%、国際統一基準行は Tier1 資本の 15%——の手前に、アラーム・ポイントとしてリミットが設定されている⁶。仮に抵触した場合には、リスク管理委員会や経営会議で協議し、アクション・プランを策定することを内規で定めている先もある。

また、銀行勘定の金利リスクのうち、預金の金利リスクについては、標準的手法または内部モデルによって管理されている。過去 10 年で地域銀行を中心に内部モデルへの移行が進んだ結果、内部モデルを採用している金融機関は、地域銀行では 9 割に達している。信用金庫では対照的に、内部モデルを採用する先は一部にとどまり、9 割の先が標準的手法を引き続き採用している。こうした算出手法の違いを反映して、コア預金を含む流動性預金の平均満期の評価は、地域銀行の多くが 3~4 年、信用金庫の多くが 1~2 年となっている⁷ (図表 8)。

図表 8 流動性預金の平均満期の分布



(資料) 日本銀行

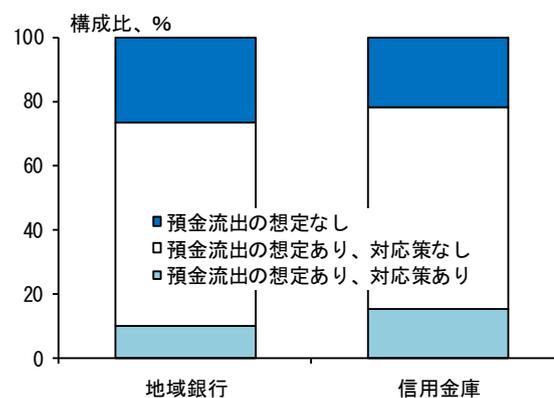
⁶ ΔEVE の実績が監督上の基準値を上回っている信用金庫の中には、監督上の基準値を超過した水準にリミットを設定している先もある。

⁷ 地域銀行を中心に、標準的手法から内部モデルに移行する過程で、算出モデル上の最長満期は長期化する方向に見直されている。

金利リスクの管理体制は、前述のように構築されているものの、金利リスク指標の定点観測だけでは、コロナ禍中に流入した預金にかかるリスク量変化を適時に把握することが難しい面もある。流動性預金の滞留期間は、過去の残高水準や流出実績、増減パターンをもとに算出されているが、コロナ禍以前までは、預金はマクロ的には一貫して緩やかな増加トレンドを辿っており、ほとんどの金融機関は大幅な預金減少をこれまで経験したことがない（前掲図表 1）。とりわけ、2020 年度中の預金増加はコロナ禍中の特殊な動きであり、こうした預金の先行きは、前掲図表 5 が示唆するように不確実性が高い。こうした局面では、預金の先行きについて増減額や増減ペースを想定したストレス・シナリオを複数用意したうえで、それぞれのシナリオ下での金利リスク量やバランスシート運営に及ぼし得る影響を定量的にイメージしておくことが有益と考えられる。

預金の流出入リスクのうち、コロナ禍中に流入した預金の流出リスクについては、既に多くの金融機関が想定している（図表 9）。もっとも、そうした先の中でも、預金流出に応じたバランスシートのリバランス策を検討している先は一部にとどまっており、大部分の先は対応策を用意していない⁸。今後、業務計画を検討する機会などを捉えて、預金の流出規模や流出ペースに応じた ALM 上の対応策を、必要に応じて議論しておくことも一案と考えられる。

図表 9 コロナ禍中に流入した預金の流出想定



(資料) 日本銀行

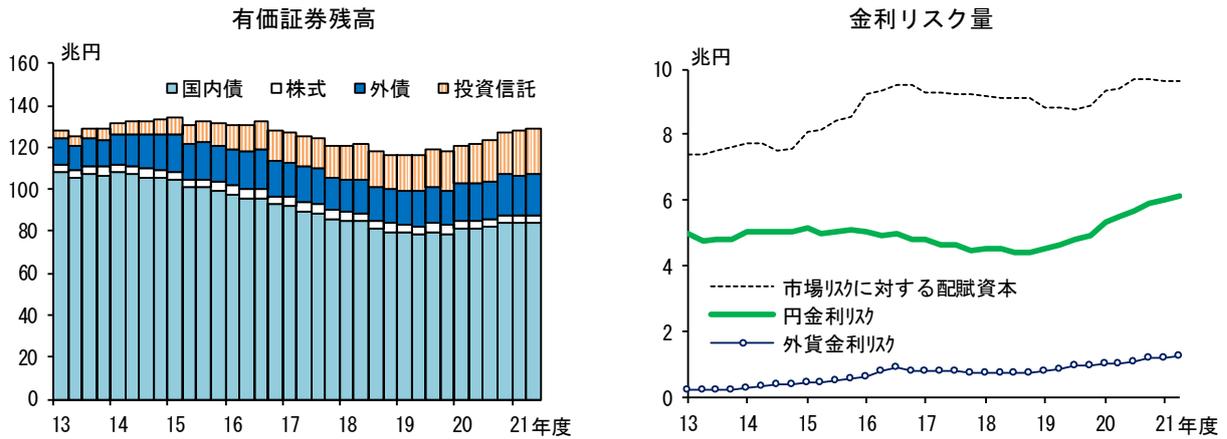
4. 市場リスクの観点からみたバランスシート運営

地域金融機関のリスクテイク

預金増加の影響は、地域金融機関の有価証券ポートフォリオにも及んでいる。保有する国債の大量償還が続くなか、償還資金は、事業債・地方債などの国内債のほか、外債や、マルチアセット型などの投資信託に再投資されてきた（図表 10）。こうした動きに加えて、前述のとおり、コロナ禍以降に資金運用ニーズが一段と高まったことも、有価証券の積み増しペースを加速させる要因となっている。その結果、内外金利リスク量の増加が残高と残存期間の両面で顕著となっているほか、市場リスクに対する配賦資本の水準も切り上がっている。

⁸ リバランス策を検討している金融機関のうち、地域銀行の 6 割、信用金庫の 8 割は、負債サイドの対応（預金の新規獲得や流出抑制策）を想定している。また、地域銀行の 4 割、信用金庫の 2 割は、資産サイドの対応として、有価証券や預け金など、機動的なポジション調整が可能な資産を調整弁とすることを想定している。

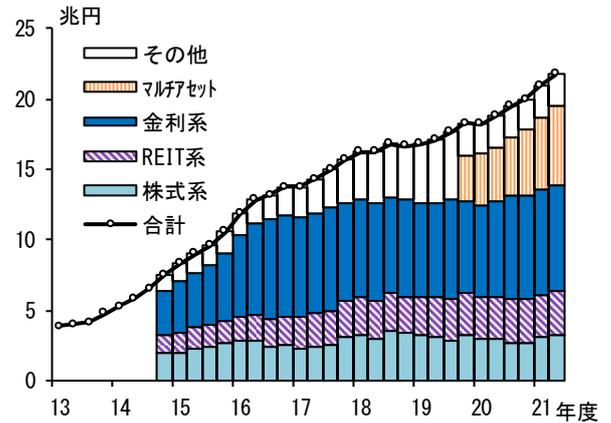
図表 10 有価証券残高と金利リスク量



(注) 金利リスク量は 100bpv。集計対象は地域銀行と信用金庫。直近は 2021 年 9 月末。
(資料) 日本銀行

有価証券運用を通じたリスクテイクは、今後
も、投資信託を中心に続くことが見込まれてい
る。地域銀行・信用金庫の双方において、資金運
用や利回り確保を目的に、マルチアセット型の
投資信託をはじめとした残高の積み増しが計画
されている。こうした投資信託運用の拡大によ
って、リスクファクターの多様化や複雑化が一
段と進む姿となっている(図表 11)。特に、地域
銀行・信用金庫の多くが保有するマルチアセ
ット型投資信託には、先進国の金利・クレジット・
株価を含む、複数のインデックスが組み入れら
れている⁹。

図表 11 投資信託残高



(注) 「その他」は、2019 年 12 月末までは「マルチアセット」を
含む。集計対象は地域銀行と信用金庫。直近は 2021
年 9 月末。
(資料) 日本銀行

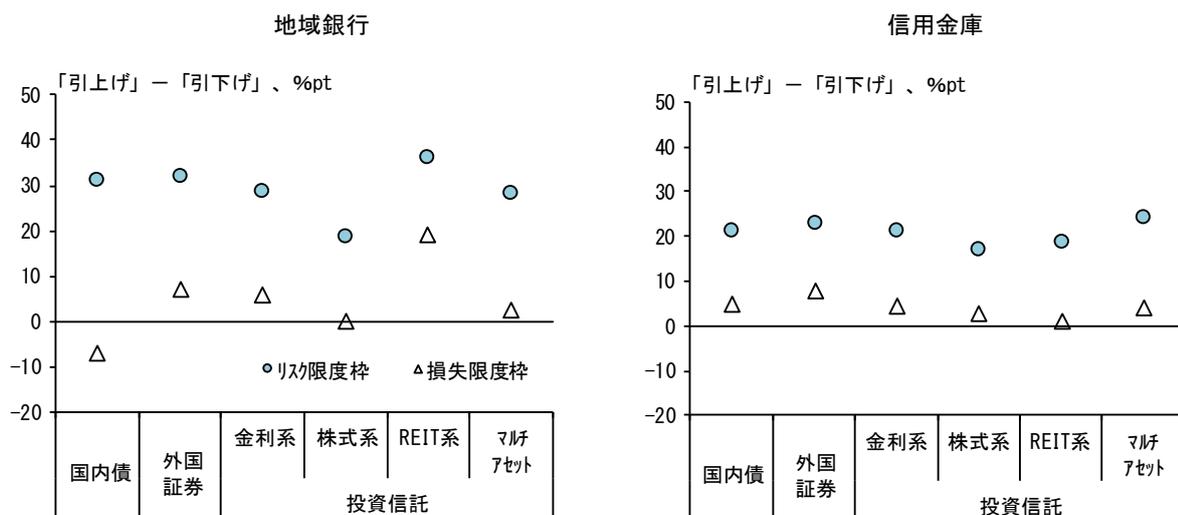
地域金融機関のリスク管理

地域銀行・信用金庫の中には、今期、リスクテイクを進めるにあたって、限度枠を引き上げた先が少なくない(図表 12)。損失限度枠は据え置かれる傾向が強いものの、リスク限度枠については、幅広い商品にわたって引き上げられている。金融機関においては、有価証券ポートフォリオに内包されるリスクファクターごとにリスク量を計測することの重要性が高まっていると言える¹⁰。

⁹ 地域銀行・信用金庫が保有するマルチアセット型投資信託の中では、ハイイールド債や新興国債券・株式が組み込まれた商品は限定的である。

¹⁰ 詳細は、日本銀行「2021 年度の考査の実施方針等について」(2021 年 3 月)を参照。

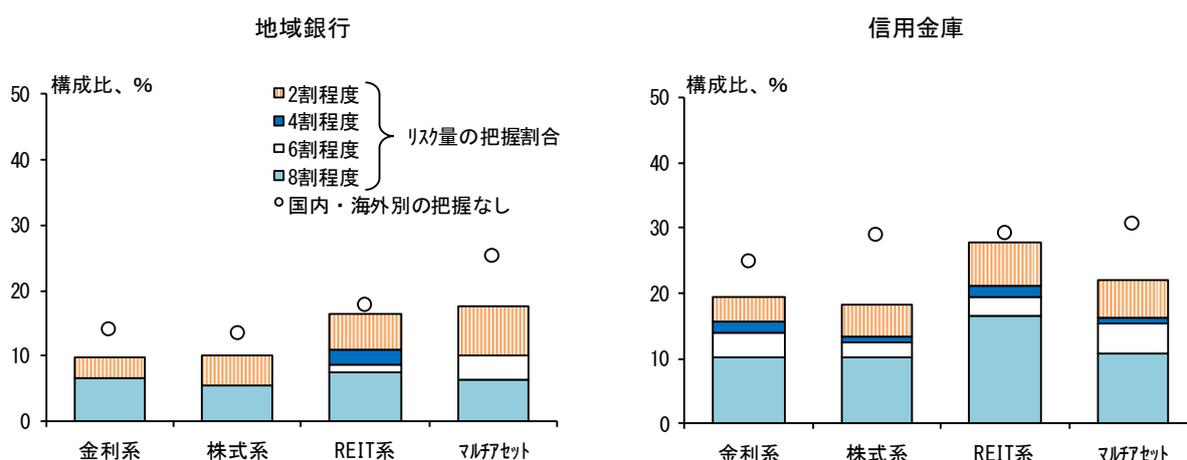
図表 12 各種限度枠の設定状況 DI



(注) 集計対象は、2021 年度中にリスク量を増加する予定の先。
 (資料) 日本銀行

もともと、地域銀行・信用金庫自身の評価では、組入資産が比較的単純な金利系・株式系の投資信託であっても、リスク量を部分的にしか把握していない金融機関が 1~3 割みられる (図表 13)。この割合は、私募ファンドの取り扱いが多い REIT 系のほか、組入資産がより複雑となるマルチアセット型において、幾分高めとなっている¹¹。国内・海外別にリスク量を把握していない金融機関の割合からも、同様の傾向が窺われる。リスク量を悉皆的に把握していない金融機関の半数近くは、バックストップとして、投資信託や市場リスクに対して追加的に資本を配賦しているものの、残りの半数では、特段の措置も講じられていない。

図表 13 投資信託のリスク量の把握状況

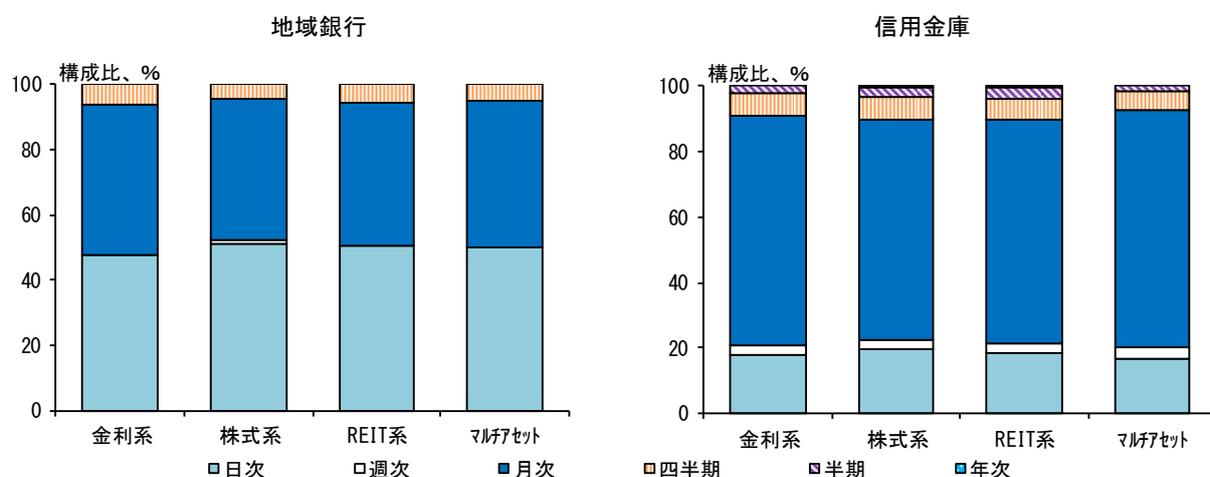


(注) 集計対象は、投資信託を保有している先。リスク量を部分的にしか把握していない金融機関の構成比を図示。
 (資料) 日本銀行

¹¹ マルチアセット型については、クレジットリスクを捕捉できていない先が複数みられる。

また、投資信託にかかるリスク量（最大ドローダウンなど）のモニタリング頻度が月に一度のみ、という金融機関が一定数みられる（図表 14）。一部には、モニタリング頻度が四半期に一度という先もある。信用金庫の多くが保有するマルチアセット型投資信託のように、組入比率が固定されており、月末のみリバランスが行われるという商品もあるが、多くの商品は、組入比率の変更頻度に制約がなく、月数回の頻度で日常的に組入比率が変更されている。また、2020年3月のコロナショック時のように相場が急変する局面では、組入比率が大きく変更されることもある。投資する商品の特性や相場変動の局面に応じ、モニタリングできる体制を整えておくことが重要である。

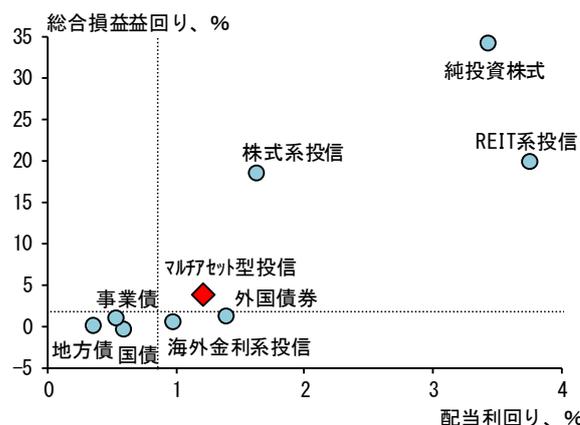
図表 14 投資信託のリスク量のモニタリング頻度



(注) 集計対象は、投資信託を保有している先。
(資料) 日本銀行

なお、地域銀行・信用金庫が保有するマルチアセット型投資信託は、機関投資家が保有する商品とは異なり、海外金利系投資信託と似通った資産構成になっている。実際、証券種類別の配当利回りをみても、マルチアセット型の配当利回りは、海外金利系と同等か、幾分上回る水準にとどまっている（図表 15）。こうしたもとで、地域銀行・信用金庫の海外金利エクスポージャーは、外債や海外金利系投資信託のほか、マルチアセット型投資信託も通じて積み上がる方向にある（前掲図表 11）。こうした投資行動は、わが国金融機関と海外投資ファンドとの有価証券ポートフォリオの重複度が高まる一因に

図表 15 証券種類別のリターン



(注) 総合損益は、利息配当金と評価損益の合計。図中の水平線と垂直線は、有価証券全体（政策保有株式を除く）の平均。集計対象は地域銀行と信用金庫。
(資料) 日本銀行

もなっている。『金融システムレポート』（2021年10月）で指摘したように、有価証券ポートフォリオを通じて内外の連環性が高まった結果、海外投資ファンドの行動を介して、国際金融市場で生じたショックがわが国金融機関の有価証券運用に及ぼす影響が増幅されやすくなっている。リスクテイクを進める金融機関は、この点についても留意する必要がある。

5. おわりに

コロナ禍以降、地域金融機関のバランスシートが急拡大するもとの、銀行勘定の金利リスク量の増加や、有価証券運用におけるリスクテイクが進んでいる。今後の預金の動向次第では、バランスシートがさらに拡大する可能性もある。そうしたもとの、金利リスクや市場リスクの観点から、預貸差や預証差をどう管理していくのか、さらには、有価証券をはじめとするリスクアセットと自己資本をどうバランスさせるのかなど、バランスシート運営のあり方については、今後の業務計画を練るうえで重要なポイントの一つになると考えられる。また、運用手段となる有価証券については、リスクテイクに見合ったリスク管理体制を継続的に整備していくことも必要である。日本銀行としても、金融機関による取り組みを引き続きモニタリングしていく。